

答えは

**A** ○

株式の値上がりによって得られた売却益をキャピタルゲインと言います。逆に値下がりした場合の損失は、キャピタルロスと言います。なお、配当による利益はインカムゲイン、増配は1株あたりの配当金を増やすこと、増資は株式を追加発行して資本金を増やすことを言います。



矢口 イチ

高知県金融広報委員会では、みなさんの企画した講演会、講習会、勉強会にお邪魔して講師を務める「金融広報アドバイザー」を無料で派遣しています。「家計簿のつけ方を勉強したい」、「最近の金融トラブルについて詳しく話を聞きたい」など、くらしに関係のある金融情報について勉強したいと思われたら、以下の先までお問い合わせください。

高知県金融広報委員会事務局（日本銀行高知支店内） TEL:088-822-0114

## 消費生活センター便り

# 「買え買え詐欺」にご注意!

A業者から新薬関連の投資のパンフレットが届き、その後、B業者から「高値で買取る」との電話があった。

数日前、消費者センターを名乗って「心配事があれば連絡するように」との電話があったことを思い出し、教えてもらった【0120-△△△】に電話したところ「この業者は心配ない」との返事だったため、郵送と手渡しで1千万円以上を支払い、A業者と契約した。

B業者が投資金額に利子をつけて自宅に持ってきてくれるとの約束だったが、来訪せず、電話もつながらない。



「買え買え詐欺」ともいえる劇場型勧誘の手口は、より巧妙化、悪質化しています。

特に、様々な名目の権利の取引をうたう「ファンド型投資商品」に関する相談は、今年度上半期（平成24年4月から9月まで）で44件に上り、急増した前年度よりも更に増加（前年度同期37件）しています。

★契約者の9割近くが60歳以上

★被害額(既払い額)の平均は約750万円で、総額は約1億5千万円

うま過ぎる話は絶対にあり得ません。きっぱりと断りましょう。また、お金を渡してしまうと取り戻すことは極めて困難です。勧誘された時点で、消費生活センターまたは市町村の相談窓口にご相談ください。

高齢者の方には周囲の気配り、見守りが大切です。困っていないか時々声をかけてあげましょう。

消費生活に関するご相談は

高知県立消費生活センター

〒780-0935 高知市旭町3丁目115番地「ソーレ」2階

☎088-824-0999

相談受付/日～金 9:00～16:45 ※日曜日も相談を

休 所 日/土、祝日、12/29～1/3 受け付けています。

●くらしネットkochi編集・発行者

高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号

TEL:088-823-9653

FAX:088-823-9879

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141601>